



携行缶の取扱 いについて



平成25年8月15日に京都府福知山市において火災が発生し、多数の死傷者が出ました。

「露天商店舗が発電機に使用していたガソリンの火災」として、火災原因については調査中です。

つきましては、携行缶を使用される皆様に次のとおり「注意」をお願いします。

1 携行缶からの給油について

- 周囲に火の気がないことをよく確認。
- 給油前には必ず調整ねじを緩め、缶内圧力を調整してからキャップをはずす。

2 イベント等での保管について

- 火の気がある場所。
- 直射日光のあたる場所。
- 高温になる機械の近く。

には置かないように注意しましょう。



3 ガソリンの運搬・購入について

- 必ず消防法令基準に適合した携行缶を使用する。
- セルフスタンドでは、顧客自身が容器に入れることは消防法令で認められておりません。

ガソリンの特性

- ・ 引火点は、 -40°C 程度と低く、極めて引火しやすい危険物です。
- ・ 揮発しやすく、蒸気は空気より約3~4倍重いので滞留しやすく可燃性の雰囲気は広範囲に形成されやすい。
- ・ 電気の不良導体であるため、流動等の際に発生した静電気が蓄積しやすい。